

## 尼崎市戸籍情報システム等の更新に係る情報提供依頼(RFI)実施要領

### 1 事業の背景

尼崎市（以下、本市という）の戸籍情報システムは、平成14年の導入から、市内に本籍があるものに係る戸籍、除籍、改製原戸籍及び附票を正確かつ安定的に電算管理できるシステムとして構築、運用を行ってまいりました。また、令和8年2月に標準化対応を予定しております。

今回、令和9年11月の現行システムハードウェア機器の更改時期に合わせ、戸籍情報システムを含めたシステム全体の更新を予定しております。次期システム導入に際しては、初期導入及び運用保守の費用対効果を考慮しつつ、ユーザーへのサービス向上、拡張性、運用効率向上を目指します。このために、業務システムに関する専門知識や豊富な業務ノウハウ、最新のICT技術を活用したより使いやすく長期継続利用が可能なシステムを採用する予定です。上記趣旨に沿った優れたシステムの情報提供をお願いいたします。

### 2 事業の概要

戸籍情報システム等更新事業

### 3 事業の内容

本事業は、システムの設計、パッケージソフトウェアのカスタマイズ等の開発・テスト、研修、データ移行、システム移行、保守などシステム構築・運用の一連の必要な作業すべてとします。

### 4 情報提供依頼について

情報提供依頼の詳細については、以下のとおりです。

#### （1）情報提供依頼対象システム

以下のシステム（機能）を有していること

- ① 戸籍情報システム
- ② 戸籍附票システム
- ③ 民刑管理システム
- ④ 人口動態システム
- ⑤ 埋火葬許可システム
- ⑥ 本人通知管理システム
- ⑦ 戸籍・戸籍附票コンビ二証明発行システム

（その他非機能要件）

ア システムログインの際、生体認証により認証が出来ること。

イ 「7 本市の戸籍情報システム状況」に記載する端末台数、プリンター台数、スキャナ台数（各台数は最低数）の調達及び設置を含めること。

ウ 以下のセキュリティ要件を満たすシステムが提案できること。

脆弱性対策

- ・適切な権限設定、不要なサービスの停止、最新のセキュリティパッチの適用等により脆弱性を排除し、セキュリティの維持管理が行えること。
- ・Web ブラウザベースの UI については、情報処理推進機構 I P A が公開している「安全なウェブサイトの作り方」に記載されている脆弱性について診断し、本システムに混入しないよう対処すること。

個人情報保護

- ・本番運用時や保守作業時、開発・テスト作業時等のあらゆる場面において、個人情報保護の観点からセキュリティ対策について万全を期すること。

マルウェア及び不正アクセス対策

- ・サーバやネットワークにおいて、必要なウイルス 対策及び侵入監視対策等のセキュリティ対策を講じること。

ユーザ等管理

- ・システム利用時のユーザ ID、職員情報、所属等は、本システムにて管理すること。
- ・ユーザ ID により、職務権限のレベルを設定できるものとし、そのレベルに応じて当該業務が行えるか否かの設定（システム機能単位での操作権限の設定）を行う。

P I A

- ・特定個人情報保護評価を実施する必要がある際は協力を行うこと。なお、本市では重点項目評価に該当するシステムであっても、全項目評価を実施する方針としている。

エ 以下のクラウドサービスの利用に関する基準等を満たすシステムであること。

- ・クラウドサービスの利用に関する規定（別紙 1）
- ・尼崎市情報セキュリティ対策基準（※本情報提供依頼に対する参加申込手続き後、閲覧を希望される事業者にのみ後日配布いたします。）

（２）情報提供依頼の実施スケジュール

| 項目               | 期限                        |
|------------------|---------------------------|
| 参加申込期限及び質問書の提出期限 | 令和 7 年 9 月 1 2 日（金）午後 5 時 |
| 質問書への回答予定日       | 令和 7 年 9 月 1 9 日（金）予定     |
| 情報提供回答書等の提出      | 令和 7 年 9 月 2 6 日（金）午後 5 時 |
| 個別ヒアリング（※ 1）     | 令和 7 年 1 0 月 6 日（月）以降を予定  |

（※ 1）：個別ヒアリングの日程は資料受領後に順次調整します。

（３）参加申込手続き

本情報提供依頼に参加する場合は、以下の要領にて手続きをお願いいたします。

参加申込期限：令和7年9月12日（金曜日）午後5時

申込方法：【様式1】参加申込書及び【様式2】機密保持誓約書に必要事項を記載し、「問い合わせ先・提出先」へ電子メールにて送付してください。

メール件名：【尼崎市戸籍情報システム等更新 RFI】情報提供依頼への参加申込（貴社名）

その他：メール送付後、本市に対して到達確認の電話連絡を行ってください。  
：メール送付後速やかに、【様式2】機密保持誓約書の原本に押印したものを提出（持参または郵送）してください。

#### （4）参加申込後に辞退する場合

参加申込後に辞退する場合は、「問い合わせ先・提出先」へ電子メールにて連絡を行ってください。その際、電子メールの件名は「【尼崎市戸籍情報システム等更新 RFI】情報提供依頼への参加辞退（貴社名）」としてください。

また、期日までに回答書が提出されなかった場合は辞退したものと見なします。

#### （5）情報提供依頼に関する質問

本情報提供依頼に関する質問がある場合は、以下の要領で行ってください。なお、質問に対する回答は、参加申込いただいたすべての事業者様に令和7年9月19日（金曜日）までに電子メールにて送付させていただきます。

質問期限：令和7年9月12日（金曜日）午後5時

質問方法：【様式3】質問書に必要事項を記載し、「問い合わせ先・提出先」へ電子メールにて送付してください。

メール件名：【尼崎市戸籍情報システム等更新 RFI】情報提供依頼に関する質問（貴社名）

その他：メール送付後、本市に対して到達確認の連絡を行ってください。

#### （6）情報提供資料等の提出方法

本情報提供依頼に対する貴社からの情報提供については、以下の要領にて提出をお願いいたします。

提出期限：令和7年9月26日（金曜日）午後5時まで

提出書類：①【様式4】回答書及びその他参考資料等  
② システム導入スケジュール案  
③ 会社概要

提出方法：持参または郵送の方法により、「問い合わせ先・提出先」へ提出してください。

媒体と部数：電子媒体（CD-R または DVD-R） 1 部

その他：【様式4】回答書は、PDF 化せずに、Excel 形式のままで提出してください

い。その他の資料については、PDF 等編集できないデータ形式でも構いません。

## 5 本市の基礎情報

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 総人口（令和 7 年 7 月 1 日現在）    | 454,092 人                |
| 世帯数（令和 7 年 7 月 1 日現在）    | 230,268 世帯               |
| 本籍人口数（令和 7 年 3 月 31 日現在） | 384,315 人                |
| 戸籍数（令和 7 年 3 月 31 日現在）   | 166,139 戸                |
| 年間事件数（令和 6 年度実績）         | 21,589 件（※他市区町村からの通知分含む） |

## 6 本市のシステム状況

|                          |                                    |
|--------------------------|------------------------------------|
| 住民記録システム                 | (株)富士通 JAPAN 製 Micjet v10          |
| 戸籍システム                   | (株)富士フイルムシステムサービス製 戸籍総合システム・ブックレス  |
| コンビニ交付システム<br>（住民票/印鑑/税） | (株)システム・エージ製 証明書コンビニ交付サービス         |
| コンビニ交付システム<br>（戸籍/附票）    | (株)富士フイルムシステムサービス製 戸籍証明書コンビニ交付システム |

## 7 本市の戸籍情報システム状況

|               |      |
|---------------|------|
| 出先数           | 3 か所 |
| 端末台数（生体認証機含む） | 27 台 |
| プリンター台数       | 24 台 |
| スキャナ（A3）台数    | 3 台  |

## 8 その他

- (1) 情報提供書類の作成、提出等に要するすべての費用は情報提供事業者の負担とします。
- (2) 情報提供書類は、今後の企画提案依頼等におけるシステム機能要件に利用することがあります。なお、情報提供書類は事業者に返却しません。
- (3) 本事業に関連して本市より受領したすべての資料は、本情報提供行為にのみ使用することを許可するものであり、本市の了解なく公表または目的以外に使用することを禁止します。
- (4) 本事業に関連して本市より受領した全ての資料及び複製した資料を含めて、本情報提供行為が終了した時点で速やかに返却または廃棄してください。なお、情報提供を辞退した場合も同様とします。
- (5) 情報提供書類の作成時において入手した本市独自の情報、個人情報とは適正に管理し情報漏えい、不正使用を一切行わないものとします。

- (6) 本情報提供依頼は、戸籍総合システムに関する機能・技術や費用等の各種情報を得ることを目的としており、今後のシステム調達を約束するものではないことをご了承ください。
- (7) 今後システム調達を実施する場合には今回の RFI 回答事業者であることを参加資格要件とします。
- (8) 新システム移行に伴い、当市既存事業者との連携が必要となる場合は、実現性を加味したうえで回答いただきますようお願い致します。

## 9 問い合わせ先・提出先

郵便番号：660-8501

住所：兵庫県尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号

担当部署：尼崎市総務局市民サービス部市民課

担当者：黒木

電話番号：06-6489-6410

e-mail：ama-shiminka@city.amagasaki.hyogo.jp